

旭川医科大学病院

自動販売機設置・運営管理業務事業者募集要項

令和6年3月

国立大学法人 旭川医科大学

1. 趣旨

この要項は、国立大学法人旭川医科大学（以下、「本学」という。）における自動販売機の設置・運営事業者を公募により選定するため、必要な事項を定めたものである。

2. 公募期間

令和6年3月14日（木）から令和6年3月25日（月）

3. 募集業務の概要

(1) 業務名

旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務

(2) 業務内容

本学が指定する場所を使用し、自動販売機に係る設置・運営管理業務を行う。

(3) 業務期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

(4) 業務実施場所等

本学施設内（詳細は別紙「仕様書」による。）

4. 応募資格

応募資格は、下記条件をすべて満たす法人とする。

(1) 旭川医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第4条及び第5条に規定される次の事項に該当する者は、応募に参加する資格を有さない。

① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

(カ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (2) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 自動販売機の設置・運営管理業務について、本学が設置する自動販売機の台数と同規模以上の良好な運営実績を3年以上有していること。
- (4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。(事業者が複数のメーカー製品についてまとめて応募する場合には、各メーカーが免許を有していれば可。)
- (5) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (6) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。
- (7) ワーク・ライフ・バランス等の取組について、以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けていれば望ましい。
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)又は一般事業主行動計画策定(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る)
 - ・次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)
 - ・青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定(ユースエール認定)

5. 提出書類

本業務に応募する場合は、別紙「仕様書」を熟読の上、次の書類を提出すること。

- (1) 参加申込書(様式1)
- (2) 誓約書(様式2)
- (3) 企画提案書(様式3)
- (4) 会社概要(様式4)
 - 添付書類
 - ① 登記簿謄本(個人の場合は住民票)
 - ・商業登記法(昭和38年法律第125号)第6条第5号から第9号までに掲げる株式会社登記簿謄本等の謄本
 - ② 財務諸表類の写し(直近のもの)
 - ・法人にあつては、貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの
 - ・個人にあつては、所得税確定申告書の写し(所得税青色申告決算書の写しを含む。)
- (5) 自動販売機設置・運営管理実績(契約履行証明書(様式5))
- (6) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の写し
- (7) 食品衛生法に基づく行政処分の有無に関する証明書
- (8) ワーク・ライフ・バランス等の取組における認定又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

(9) その他提案に際し、必要と思われる資料等

※公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとする。

※契約履行証明書(様式5)について、本学の実績分については提出を不要とする。

6. 書類作成上の注意

(1) 提出書類はA4版で作成すること。

(2) 企画提案書は分かり易く簡潔に記載すること。

(3) パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最小限とする。

7. 提出部数

各5部(登記簿謄本(個人の場合は住民票)については原本を1部)

8. 提出先

〒078-8510

旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学会計課契約第一係 係長 永谷 一哲

電 話 0166-69-3075

FAX 0166-65-1116

9. 提出方法及び提出期限

令和6年3月25日(月)17時00分(必着)までに持参または郵送により提出すること。

10. 質問書提出期限

質問がある場合は、質問書(様式任意)を下記により提出してください。口頭による質問は受け付けません。

(1) 提出先 8. に同じ

(2) 提出方法 持参またはファックス(ファックスの場合は到着確認をしてください。)

(3) 受付期間 令和6年3月14日(木)から令和6年3月18日(月)

(4) 受付時間 平日の9時00分から17時00分

11. その他留意事項

(1) 提出された書類について、提出後の追加及び変更は認めません。

(2) 提出された書類については、一切返却しません。

(3) 提出された書類の内容については、当事業者選定以外に利用しません。

(4) 書類の作成、提出に係る一切の費用は応募者の負担となります。

(5) 書類の内容に関して、確認または問い合わせを行う場合があります。

12. 自動販売機設置・運営管理事業者の選定

提出書類について審査委員会において総合的に評価の上、評価点数が最も高い者を運営管理事業予定者として選定します。

なお、必要に応じ、提出書類の内容を確認するため、追加資料の提出、ヒアリング等を実施します。

13. 選定後の手続き

(1) 選定された運営管理事業予定者と本事業実施に関する契約書を締結する。

(2) 選定された運営管理事業予定者の取り消し。

次の場合は、運営管理事業予定者の取り消しを行います。

- ① 選定から事業開始までの間に運営管理事業予定者の諸般の事情変化等により企画提案した事業運営が確実に履行できないと判断した時。
- ② 著しく社会的信用を損なう行為等により、運営管理事業者としてふさわしくないと判断した時。

様式1 <記載例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

参加申込書

国立大学法人旭川医科大学における「旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務事業者」の選定に係る公募に参加します。

添付書類

- ・誓約書（様式2）
- ・企画提案書（様式3）
- ・会社概要（様式4）
- ・登記簿謄本（個人の場合は住民票）
- ・財務諸表類の写し
- ・自動販売機設置・運営管理実績（契約履行証明書（様式5））
- ・法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の写し
- ・食品衛生法に基づく行政処分の有無に関する証明書

住 所
会社等名
代表者名

印

担当者
電 話
F A X
E-mail

様式2 <記載例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

誓 約 書

国立大学法人旭川医科大学における「旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務事業者」の公募の参加にあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 自動販売機設置・運営管理業務事業者募集要項の「4. 応募資格」の要件を満たしています。
2. 提出した参加申込書に虚偽又は不正はありません。
3. 自動販売機に係る設置・運営管理業務事業者に選定された場合には、企画提案書に記載した内容を誠実に実行します。

住 所
会社等名
代表者名

印

様式3 <記載例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

旭川医科大学病院
自動販売機設置・運営管理業務事業者選定に係る企画提案書

旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務事業者選定に係る企画提案書を本書のとおり提出します。

住 所
会 社 名
代 表 者 名

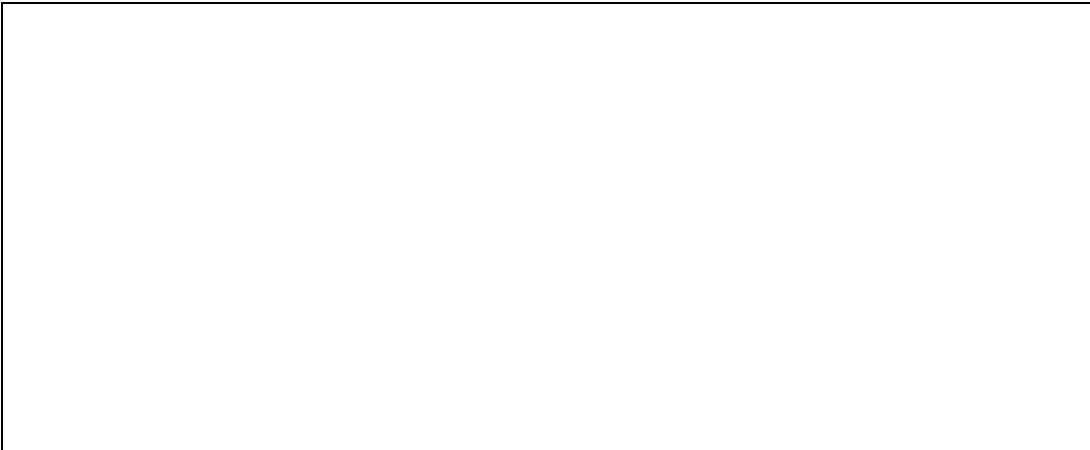
印

3. その他項目

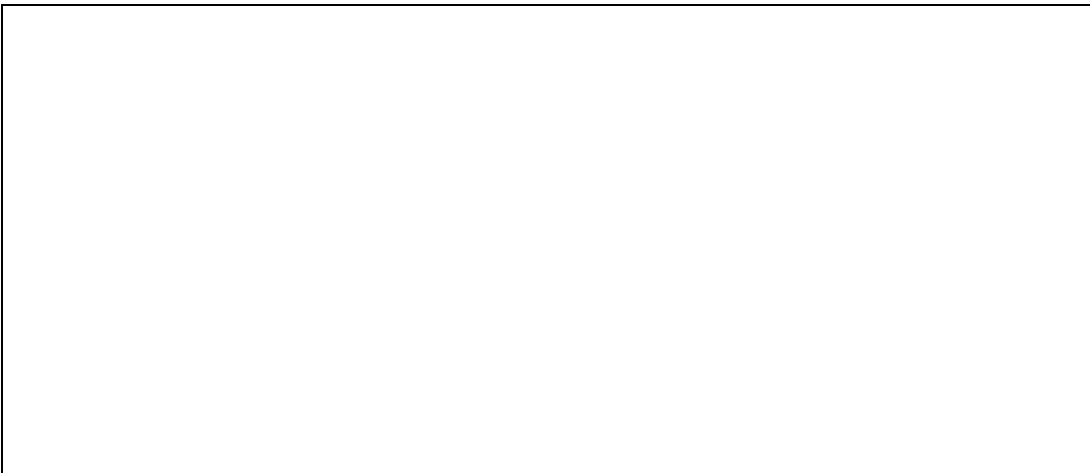
(1) 販売商品の種類と価格設定の考え方（なお、販売する種類の総数を「清涼飲料類」、「紙コップ飲料類」、「フード類」の各種別に明記すること。）



(2) 設置機器のデザイン、仕様について



(3) 障害者、高齢者等に対する配慮についての考え方（なお、バリアフリー対応（ユニバーサル機）の設置台数も明記すること。）



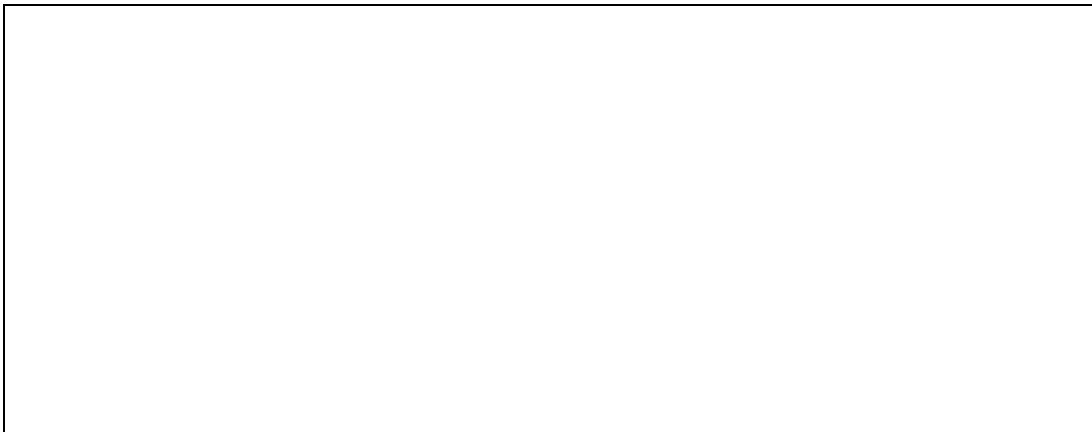
(4) 商品補充（売り切れ防止等）、金銭管理（釣り銭対応含む）への対応方法（なお、商品の補充等の巡回ペースを明記すること。）



(5) 故障や利用者からの問い合わせ、苦情等への対応（なお、問い合わせへの一次対応が可能な時間帯を明記すること。）



(6) 廃棄容器回収ボックス設置と回収・処理（リサイクル）への対応



(7) 衛生管理、自動販売機周辺の環境保全の方法（なお、各販売機及びその周辺の清掃ペースを明記すること。）

--

4. 販売手数料提案額（消費税込）

売上見込額	提案割合	販売手数料見込額
円	%	円

※年間の見込額を記載して下さい。

5. その他特記事項、アピールポイント

その他、利用者サービスの向上を図るための特記事項やアピールポイントがあれば、自由に記載して下さい。（ただし、これまでの記載内容と重複がないこと。）

--

様式4 <記載例>

提案者の会社（業務）概要

① 氏名または名称			
② 代表者名			
③ 設立年月日			
④ 沿革			
⑤ 資本金			
⑥ 従業員数	正社員		
	パート・アルバイト等		
⑦ 本社所在地 (営業所所在地)			
⑧ 支店・店舗数	箇所（うち旭川市 箇所）		
⑨ 業務内容			
⑩ 事業実績			
施設名	所在地	営業開始年月	設置台数
⑪ ワーク・ライフ・バランス等の取組における認定・内閣府男女共同参画局長の認定			
認定名称		認定年月日	

※会社のパンフレット等があれば添付して下さい。

契約履行証明書

住 所
会 社 名
代 表 者 名 印

下記業務の請負を契約し、誠実に履行したことを証明してください。

記

契約期間	業務名	自動販売機設置台数
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		

上記のとおりであることを証明する。

令和 年 月 日

証 明 者
施 設 名
担 当 者 名 印

様式任意 <記載例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

「旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理事業者募集」に係る質問書

住 所
会 社 名
代表者名

印

質問事項	
質問要旨	

質問事項	
質問要旨	

旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務事業者選定における
評価点数の取扱いについて

1. 設置・運営管理事業者の決定方法

提出された企画提案書について審査を行い、最も点数が高い応募者を選定する。

2. 評価方法及び評価基準

評価方法及び評価基準は、別紙「評価シート」のとおりとする。

なお、全ての自動販売機を寄附型自動販売機とし、かつ寄附先を旭川医科大学基金と指定した場合は、5点を加点とする。

評価シート（応募者名）

評価項目			参考資料	配点
1. 自動販売機設置計画に関する評価	(1) 自動販売機の形式・機能	形式・機能の内容	様式3 企画提案書	5
2. 販売内容に関する評価	(1) 販売品目・価格	品目・価格の妥当性	様式3 企画提案書	5
3. その他項目に関する評価	(1) 販売商品の種類と価格設定の考え方	商品の選定及び価格設定における基準等	様式3 企画提案書	7
	(2) 設置機器のデザイン、仕様について	設置機器のデザイン、仕様の妥当性	様式3 企画提案書	5
	(3) 障害者、高齢者等に対する配慮についての考え方	障害者、高齢者等に対する利便性	様式3 企画提案書	7
	(4) 商品補充（売り切れ防止等）、金銭管理（釣り銭対応含む）への対応方法	商品補充、釣り銭対応への迅速性等	様式3 企画提案書	7
	(5) 故障や利用者からの問い合わせ、苦情等への対応	故障時及び問い合わせ、苦情等への対応の迅速性等	様式3 企画提案書	7
	(6) 廃棄容器回収ボックス設置と回収・処理（リサイクル）への対応	適切な回収ボックスの設置及び回収・処理の対応方法等	様式3 企画提案書	5
	(7) 衛生管理、自動販売機周辺の環境保全の方法	衛生面、環境面に対する配慮	様式3 企画提案書	7
4. 販売手数料提案額に関する評価	販売手数料提案額について	販売手数料提案額の妥当性	様式3 企画提案書	15
5. その他特記事項、アピールポイントに関する評価	その他特記事項、アピールポイントについて	本学への貢献度合並びに特筆すべき内容であるか	様式3 企画提案書	5
6. 営業実績について	運営実績・財務状況等について	運営能力、財務状況、経営の健全性等	様式4 会社概要 財務諸表等	5
7. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価			認定通知書等	3
合 計				83